

各務原市保育ICTシステム構築業務委託 質問回答書

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	質問回答
1	プロポーザル 実施要領	p. 2 3. 参加資格要件(7)	「岐阜県及び県内市町村において直近5年以内に1件以上有していること」と記載されていますが、この件数は岐阜県及び県内市町村において、自治体が管理する公立施設における運用実績で認識あっていますでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	プロポーザル 実施要領	p. 4 8. 審査資料に関する事項 (1)企画提案書	様式3「企画提案書記載項目」は企画提案書に別添で提出するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 提案者側で「企画提案書記載項目」を作成いただき、別添で提出ください。提出資料の枚数には含めません。
3	プロポーザル 実施要領	p. 4 8. 審査資料に関する事項 (1)企画提案書	副本9部は正本のコピーという認識でよろしいでしょうか（表紙の代表者印はコピーで問題ないでしょうか）。	お見込みのとおりです。
4	プロポーザル 実施要領	p. 5 8. 審査資料に関する事項 (4)システム機能要件 ア	「必須要件において×が1項目でもある場合には、要件一覧対応状況が0点となり、」とありますが、0点となるのは、評価基準の「2. システム機能要件の対応状況評価」内の評価項目ごとの点数が0点になるという認識でよろしいでしょうか。	必須要件において×が1項目でもある場合には、「2. システム機能要件の対応状況評価」の全体が0点となります。
5	プロポーザル 実施要領	p. 5 8. 審査資料に関する事項 (4)システム機能要件 ア	「カスタマイズ(△)」の記載基準に関して、実装時期が不明確なものは△ではなく、対応不可(×)にあたるという認識でよろしいでしょうか。 実装時期が不明確なものを許容した場合、実装予定のない機能をカスタマイズ対応(△)として不公平になってしまうので、念の為確認となります。	お見込みのとおりです。 実装時期が不確定なものは対応不可(×)に該当します。
6	プロポーザル 実施要領	p. 5 8. 審査資料に関する事項 (4)システム機能要件 ア	「カスタマイズ(△)」対応とした機能要件の実装に関して、契約前に実装計画や実装仕様に関するヒアリングがあるという認識でよろしいでしょうか。 実施しない場合、実現性の乏しい実装計画や実装予定のない機能要件でも△でご提案できてしまい、実態にそぐわない加点および、契約後に仕様不履行となるリスクが生じるため確認となります。	お見込みのとおりです。

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	質問回答
7	プロポーザル 実施要領	p. 5 8. 審査資料に関する事項 (4)システム機能要件 ア	代替案「○」の場合は、カスタマイズ「△」と同様、備考欄に対応内容を記載するという認識でよろしいでしょうか。また、それが機能要件を満たすに値しないと判断した場合は「×」として扱われるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	評価基準	2. システム機能要件の対応状況評価	詳細な採点方法（4点、2点、1点、0点）が記載されていますが、標準機能での代替案で実現可能な場合は、「標準機能で実現可」のご評価になるという理解でよろしいでしょうか。	備考欄に「標準機能での代替案で実現可能」と判断した理由を記載の上、「対応可否」欄に回答ください。 備考欄の記載内容を確認後、◎・○・△・×の回答が妥当であるかを当市で判断します。
9	評価基準	3. 技術評価 4. プレゼンテーション評価	「3. 技術評価」および「4. プレゼンテーション評価」については配点比率のみが記載されておりますが、「1. 価格評価」および「2. システム機能要件の対応状況評価」同様に各項目の配点を開示いただくことは可能でしょうか。	配点は開示しません。
10	様式3 「企画提案書記載項目」	1-4 要員の役割や資格・スキル	本業務はネット上でのサービス提供および各保育所におけるWiFi環境構築になる理解ですが、本業務内容に見合った体制および資格やITスキルを記載する認識はあっていますでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	様式7 「要件一覧回答表」	全般	システムの考え方やコンセプトの違いによって、要求されている操作がそもそも不要となる場合や細微な違いのある画面構成等が要求されている場合、要求仕様内容から貴市の主要な要求を満たすかを判断し、◎、○、△、×を回答し、備考欄に当社システムの内容を記載すればよろしいでしょうか。	備考欄に「不要とされる操作」や「細微な違いのある画面構成」を記載した上で、「対応可否」欄に回答ください。 備考欄の記載内容を確認後、◎・○・△・×の回答が妥当であるかを当市で判断します。
12	様式7 「要件一覧回答表」	全般	複数の要件が1つの項目で記載されている場合、貴市の主要な要求を満たすかを判断し、◎、○、△、×を回答し、備考欄に当社システムの実現範囲を記載すればよろしいでしょうか。	全ての要件を満たすことを前提に回答ください。
13	仕様書	p. 5 IV. システム運用保守 3. システム運用後のサポート体制	オンラインで各機能別の活用セミナーを定期的開催することですがセミナーに係る費用が発生する場合は、5年間のシステム利用料、運用・保守費用の見積金額に含む認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	質問回答
14	仕様書P5	p. 5 IV. システム運用保守 4. セキュリティ対策(4)	「保育所及び子育て応援課が使用するIPアドレスによるシステムへのアクセス制御を行えること。」とありますが、固定のIPアドレスをご教示いただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	仕様書	p. 6 IV. システム運用保守 8. 業務引継ぎ	「移行のために必要となるデータ」とありますが、システム仕様において出力可能なデータという認識でよろしいでしょうか。システムにデータ出力機能を有している場合の作業はユーザ（貴市）にて実施いただき、それを事業者が支援する方法でも要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	仕様書	p. 6 V. 本システムの構築上必要となる機器類 1. ハードウェア機器要件 (3)無線アクセスポイント	「PoE給電」と「AC100V 50/60Hz」どちらも記載がありますが、いずれかの給電方法で機器選定する認識でよろしいでしょうか。ハードウェア機器要件に含まれるPoEスイッチによる給電を提案する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書	p. 8 V. 本システムの構築上必要となる機器類 1. ハードウェア機器要件 (5)登降園打刻用端末	登降園打刻用端末は保育室用タブレットと同じ端末でなくても問題はないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	仕様書	p. 8 V. 本システムの構築上必要となる機器類 1. ハードウェア機器要件 (5)登降園打刻用端末	QRコードリーダーを使用する場合、台数は7台でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 登降園の打刻で人が滞留することがないように工夫をお示しください。
19	要件一覧表	アカウント管理 園児アカウント No. 18	園児基本情報の項目を任意追加できることと記載されていますが、具体的にどのような項目を予定されているかご回答いただくことは可能でしょうか。	・アレルギー情報 ・高リスク情報（熱性けいれん、喘息など） ・園児の早番・遅番の利用の情報等を予定しています。
20	要件一覧表	帳票管理機能 指導計画 No. 109	「承認権限者が作成された内容について承認、もしくはコメント付きで差し戻しができること」と記載されていますが、「承認」と「コメント付きで差し戻し」の両方の機能が具備されていることが運用上必要になるかと考えます。両機能が具備されていることが条件と考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	質問回答
21	要件一覧表	帳票管理機能 保育要録 No. 118	「年度毎の出席日数・欠席日数はシステム上のデータから自動で入力されること」とのことですが出席日数とは園児が保育園に登園した日数という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	業務執行体制 特記事項	第4条 平常時連絡体制の整備	「本業務に従事する全ての担当者と発注者の間で連絡を取れる体制」と記載されておりますが、発注者と受注者間での連絡は第3条の窓口責任者との連絡体制と理解してよろしいでしょうか。委託契約において全ての担当者と発注者の連絡体制を整えることは偽装請負につながるものと危惧します。	お見込みのとおりです。
23	業務執行体制 特記事項	第4条 平常時連絡体制の整備	本事業にはシステム運用が含まれていないことからシステム構築時における体制と考えておりますが認識あいますでしょうか。またサービス申込後はサービス提供事業者の利用規約に従いサービスを提供させていただきます。連絡体制については別途協議とさせていただきます。	お見込みのとおりです。
24	業務執行体制 特記事項	第8条 再委託に関する事項	再委託先にサービス提供事業者は該当しない理解ですが認識はあっていますでしょうか。	お見込みのとおりです。